

平成 30 年第 1 回定例会 提出案件説明資料（記者会見用）

3 月定例会に提出する案件は、条例案 24 件、予算案 27 件、過疎計画変更案 1 件、契約案 1 件、市道路線に関する案 1 件、合わせて 54 件です。

1. 条例案 24 件

議案第 1 号 南アルプス市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定等の権限が山梨県から市へ移譲されることに伴い、新たに条例制定するものです。

議案第 2 号 南アルプス市支所設置条例の一部改正について

公共施設のあり方を見直し、施設の再配置を進めるため、八田支所を南アルプス市高度農業情報センター内に移転することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 3 号 南アルプス市手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 4 号 南アルプス市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法第 6 条に規定する被保険者としなない特別の理由がある者を定めるほか、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 5 号 南アルプス市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、後期高齢者医療における住所地特例者の保険者変更に関し、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 6 号 南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

一般廃棄物の処理方法の見直しによる、取り扱う廃棄物の変更に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第7号 南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

内閣府が公布した「特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第8号 南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について

特定教育・保育施設、幼稚園・認定こども園及び保育園の利用者負担額について、国が定める利用者負担額の上限基準額が「幼児教育の段階的無償化の推進」により一部改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第9号 南アルプス市放課後児童クラブ条例の一部改正について

待機児童の解消と学童保育環境の向上を図ることを目的に、新たな児童クラブを設置するにあたり、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第10号 南アルプス市地域活動支援センター条例の一部改正について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第11号 南アルプス市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、指定介護予防サービス事業者と医療機関との連携強化を図るため、本条例の一部を改正するものです。

議案第12号 南アルプス市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準が改正され、合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとされたこと、及び第7期南アルプス市介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料の基準額を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第13号 南アルプス市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

介護保険法の一部改正及び国の基準である指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備

及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正により、介護保険施設として「介護医療院」が創設されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 14 号 南アルプス市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、各サービスの変更された基準を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 15 号 南アルプス市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、地域包括支援センターに置く主任介護支援専門員の定義を改める必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 16 号 南アルプス市福祉サービス手数料条例の一部改正について

南アルプス市軽度生活援助サービス事業及び南アルプス市生きがい活動支援通所事業について、南アルプス市介護予防・生活支援サービス事業への移行に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 17 号 南アルプス市伊奈ヶ湖周辺施設設置管理条例の一部改正について

現在直営管理を行っている森林科学館等の施設と、これまで指定管理者制度によって管理を行ってきた伊奈ヶ湖周辺施設を、平成 30 年度より一括して直営管理することに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 18 号 南アルプス市都市公園条例の一部改正について

都市緑地法等の一部を改正する法律による都市公園法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 19 号 南アルプス市学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について

落合小学校体育館の新築及び楕形テニスコートの人工芝化に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 20 号 南アルプス市ふるさと文化伝承館条例の一部改正について

市内の歴史的、文化的資産の収集保管、調査研究、及び展示公開の拠点として更なる活用を図るため、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 21 号 南アルプス市立学校給食センター条例の一部改正について

南アルプス市立学校給食センターに関する組織の見直し、及び芦安学校給食共同調理場の廃止に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 22 号 南アルプス市消防手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第 23 号 南アルプス市地域支援事業の利用料に関する条例の廃止について

南アルプス市地域支援事業の利用料について、利用者の支払い方法の変更、及び制度設計の見直しによる利用者負担割合の変更に伴い、本条例を廃止するものです。

議案第 24 号 南アルプス市立学校給食運営委員会条例の廃止について

市内小中学校の給食が学校給食センター方式に統一され、単独校方式の学校給食の運営に関する事項を調査審議する南アルプス市学校給食運営委員会の設置を要しなくなったため、本条例を廃止するものです。

2. 予算案 27 件

補正予算案は、平成 29 年度一般会計ほか、8 つの特別会計についてです。

議案第 25 号 平成 29 年度南アルプス市一般会計補正予算（第 6 号）

補正額を 683,322,000 円とし、歳入歳出予算の総額を 32,841,049,000 円とします。

(歳出の主な事業)

○落合小学校屋内運動場改築事業及び若草南小学校非構造部材耐震化事業 65,864,000 円

財源は、国の学校施設環境改善交付金のほか合併特例債を見込んでいます。

○県営土地改良事業（落合湯沢畑地帯総合整備事業） 10,000,000 円

○釜無川右岸県営水利整備事業 25,000,000 円

○施設型給付事業 32,632,000 円

○JA こま野活動支援事業 18,000,000 円

○減債基金への積立金 138,186,000 円

○市債繰上償還金 747,400,000 円

その他、事業費等の確定や精算に伴う予算の調整及び、特別会計への繰出金などについて計上しています。

財源は、市税及び国庫支出金、寄附金、繰越金、市債等を見込んでいます。

**議案第 26～33 号 平成 29 年度南アルプス市国民健康保険特別会計他 7 つの特別会計の補正予算
(歳出の主な事業)**

○国民健康保険特別会計

財政安定化支援事業繰入金の減額、また、事業実績に伴う保険給付費等の増額等により、全体として増額の補正(41,707,000 円)

○後期高齢者医療特別会計 医療給付費負担金等の減額による補正 (△36,802,000 円)

○介護保険特別会計 事業費の減額による補正 (△13,745,000 円)

○芦安農業集落排水事業、並びに芦安簡易水道事業特別会計

県道甲斐早川線道路改良等整備事業の遅れによる事業費の減額による補正 (△30,861,000 円)

○その他の特別会計

国庫補助金等の確定に伴う事業費や運営経費等の精算、及び基金積立等による補正

議案第 34 号 平成 30 年度南アルプス市一般会計予算

歳入歳出予算の総額 32,214,279,000 円 前年度比 9.6%増

(1) 「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」について

○地域集会施設建設支援事業・地域集会施設修繕支援事業 9,634,000 円

○伊奈ヶ湖周辺施設ユネスコエコパーク管理運営事業 42,161,000 円

○ふるさと納税事業 268,040,000 円

○消防本部特殊車両整備事業 188,835,000 円

○消防本部通信指令システム更新経費、及び災害状況監視カメラの設置経費 27,841,000 円

○防災行政無線維持管理事業 7,636,000 円

(2) 「ともに生き支えあうまちの形成」について

○病児・病後児保育施設整備事業 31,425,000 円

○巨摩保育所・白根東保育所・白根保育所改修事業 416,140,000 円

○小笠原児童クラブ(統合)整備事業 121,781,000 円

○児童手当給付事業 1,274,275,000 円

○施設型給付事業 902,911,000 円

○救急医療確保対策事業 20,700,000 円

○後期高齢者医療特別会計繰出金 787,443,000 円

○介護保険特別会計繰出金 832,314,000 円

○敬老祝品等支給事業 10,746,000 円

○介護給付・訓練等給付事業(障害者自立支援) 1,254,484,000 円

○生活保護費支給事業 579,456,000 円

(3)「うるおいと活力のある快適なまちの形成」について

- 滞在型市民農園施設整備事業 118,196,000 円
- 南アルプスブランド戦略事業 5,967,000 円
- 南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業 20,078,000 円
- 公園照明LED化事業 266,274,000 円
- 農道照明LED化事業 30,996,000 円
- 陸上競技場3種公認取得事業、及び楡形総合公園改修事業 277,132,000 円
- 道路新設改良事業費 328,000,000 円
- 橋梁長寿命化及び道水路維持管理補修事業 327,977,000 円

(4)「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」について

- 芦安小中一貫学校整備事業 46,268,000 円
- 桃源文化会館の施設整備事業 580,968,000 円
- 甲西市民総合グラウンド機能回復事業 36,621,000 円
- 市立美術館リニューアルオープン記念事業 59,953,000 円
- 小中学校施設防犯カメラ設置事業 36,613,000 円
- 市内小中学校におけるタブレット等を活用した教育環境を整えるための校内ネットワーク環境に係る調査業務経費 7,960,000 円
- 教育施設長寿命化計画策定経費 21,600,000 円

(5)「未来をひらく経営型行政運営の形成」について

- 指定管理者制度推進事業 681,000 円
- 行政評価システム推進事業 1,287,000 円

以上の歳出予算の財源は、市税、地方交付税のほか国、県支出金、市債等を見込んでいます。

議案第 35 号 平成 30 年度南アルプス市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額 7,460,507,000 円 前年度比 17.1%減

議案第 36 号 平成 30 年度南アルプス市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額 1,269,244,000 円 前年度比 2.8%増

議案第 37 号 平成 30 年度南アルプス市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額 5,719,353,000 円 前年度比 2.0%減

議案第 38 号 平成 30 年度南アルプス市居宅介護予防支援事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 4,819,000 円 前年度比 19.1%増

議案第 39 号 平成 30 年度南アルプス市下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 2,351,822,000 円 前年度比 8.7%減

議案第 40 号 平成 30 年度南アルプス市芦安農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 37,294,000 円 前年度比 27.2%減

議案第 41 号 平成 30 年度南アルプス市温泉給湯事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 2,244,000 円 前年度比 16.5%減

議案第 42 号 平成 30 年度南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 114,330,000 円 前年度比 5.2%増

議案第 43 号 平成 30 年度南アルプス市芦安簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 66,466,000 円 前年度比 44.8%増

議案第 44～48 号 平成 30 年度南アルプス市 5 つの財産区管理会特別会計予算

歳入歳出予算の合計額 31,247,000 円 前年度比 14.0%増

議案第 49 号 平成 30 年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額 7,793,000 円 前年度比 6.0%減

議案第 50 号 平成 30 年度南アルプス市水道事業会計予算

歳出予算の合計 2,402,539,000 円 前年度比 5.5%増

- ・資本的支出 老朽化した駒場浄水場系施設改修事業、上今諏訪浄水場更新事業の建設改良費など 1,197,677,000 円

議案第 51 号 平成 30 年度南アルプス市自動車運送事業会計予算

歳出予算の合計 35,937,000 円 前年度比 36.1%増

3. 過疎計画変更案 1件

議案第52号 南アルプス市過疎地域自立促進計画の変更について

事業内容等の追加により、南アルプス市過疎地域自立促進計画を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

4. 契約案 1件

議案第53号 市立美術館大規模改修及び増築工事（建築主体工事）請負契約の締結について

2月5日に行われた事後審査型条件付一般競争入札により、国際建設・フカサワ 市立美術館大規模改修及び増築工事(建築主体工事)共同企業体と171,180,000円で請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものです。

5. 市道路線に関する案 1件

議案第54号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された4路線の市道を認定するものです。

以上